

2020年9月

お客さま 各位

株式会社 北都銀行

**「ICキャッシュカード」及び「ブライトワンカード」における  
生体認証契約の新規登録終了について**

2020年9月30日（水）をもって「ICキャッシュカード」及び「ブライトワンカード」における生体認証契約の新規登録および再登録を終了いたしますのでお知らせします。

記

1. 新規登録・再登録の終了日

2020年9月30日（水）

2. 現在ご利用中の各種カードについて

新規登録及び再登録の終了に伴い、生体認証契約につきましては今後取扱いが終了となる予定です。現在ご利用中の各種カードにつきましては、次の点にご注意願います。

(1) クレジット機能が付いているカード

2020年10月以降に更新期限が到来するクレジットカードにつきましては、更新後は「IC取引」の利用限度額が適用となりますのでご注意ください。更新までの間は、現在お持ちのカードは引き続きご利用いただけます。

<ATM1日あたりの利用限度額>

1日当たり利用限度額	現金引出	振込限度額	振替限度額
生体認証取引	合算で500万円（任意設定で1,000万円上限）		
IC取引	合算で100万円（任意設定で200万円上限）		

(2) ICキャッシュカード（クレジット機能が付いていないもの）

生体認証契約のお取扱い終了時に、生体認証登録のないICカードを再発行いたします。再発行までの間は、現在お持ちのカードは引き続きご利用いただけます。なお、再発行の詳細につきましては別途ご案内いたします。

3. お客さまお問い合わせ先

ご不明な点等ございましたら、コンタクトセンターまでお問合せください。

【お問合せ先】コンタクトセンター TEL：0120-184-226

受付時間 平日 9：00～17：00

以上